

# 目 次

---

訳語などに関する説明

序章に代えて——フランス刑事法を学ぶ意義—— 1

## 第 I 部 刑 法

### 第 1 章 刑法の歴史と基礎理論

I 刑法の歴史	5
1 1791年刑法典（革命刑法典）	5
2 1810年刑法典（ナポレオン刑法典）	7
3 1994年刑法典（現行刑法典）	8
II 法定原則	10
1 意 義	10
2 刑法の法源	10
3 刑法の適用範囲	12
III 犯罪の基本構造	14
1 犯罪の構成要素	14
2 犯罪の分類	16

### 第 2 章 犯罪行為

I 物的・客観的要素	21
1 不作為犯	21
2 未遂犯	25
II 人的・主観的要素	27
1 故 意	27
2 過 失	31

### 第3章 犯罪者

I 自然人	37
1 帰責性	37
2 共犯論	37
II 法人	42
1 歴史的経緯	42
2 刑法121-2条の射程	43

### 第4章 不処罰事由

I 客観的不処罰事由	47
1 正当化の一般原理	47
2 正当化事由	48
II 主観的無答責事由	55
1 有責性阻却事由	55
2 帰責不能事由	56

### 第5章 刑法各論の概観

	62
--	----

### 第6章 人身に対する罪

I 人道に対する重罪	65
II 人に対する侵害	66
1 生命に対する侵害	66
2 人の身体的・精神的完全性に対する侵害	69
3 人を危険にさらす行為	78
4 人の自由に対する侵害	80
5 人の尊厳に対する侵害	80
6 人格に対する侵害	84
7 未成年者および家族に対する侵害	87

### 第7章 財産に対する罪

I 不法領得	94
1 窃盗および強盗	94
2 強要および恐喝	95
3 詐欺	95

4 横領および背信・倒産犯罪	96
II その他の財産犯	97
1 贓物隠匿	97
2 破壊、毀損および毀棄（器物損壊）	97
3 データの自動処理システムに対する侵害	97
<b>第8章 国家および公共の平和に対する重罪および軽罪</b>	
I 国家の基本的利益および国土に対する侵害	99
1 反逆および諜報	99
2 共和国の制度または領土の完全性に対するその他の侵害	100
3 国防に対するその他の侵害	100
II テロ行為	101
III 国家の権威に対する侵害	101
1 公共の平和に対する侵害	101
2 公務員による公務に対する侵害	102
3 私人による公務に対する侵害	104
4 司法作用に対する侵害	105
IV 公の信用に対する侵害	107
1 文書偽造	107
2 通貨偽造	108
3 有価証券の偽造	109
4 公的機関の印章標章の偽造	109
V 凶徒結社への参加	109
<b>第9章 その他の犯罪</b>	
I 公衆衛生（生命医学倫理）に関する犯罪	111
II その他（動物虐待罪）	112

## 第II部 刑事訴訟法

### 第10章 刑事訴訟法総説

I 刑事訴訟の目的	119
1 刑事訴訟の目的とその重要性	119
2 刑事訴訟法の法源	119

Ⅱ 刑事訴訟の流れ	120
Ⅲ 刑事訴訟法の歴史	122

## 第11章 刑事訴訟の基本原則

Ⅰ 適正手続の保障	125
1 法 源	125
2 適正手続を受ける権利の保護	126
Ⅱ 刑事事件における証拠——挙証責任	131
Ⅲ 証拠方法	132
1 多様な証拠方法	132
2 自由心証主義	133
Ⅳ 刑事訴訟の主体	133
1 刑事裁判所	133
2 検 察 官	138
3 司法警察	140

## 第12章 捜 査

Ⅰ 司法警察による捜査の種類	144
1 現行犯に関する捜査	144
2 予備捜査	145
3 その他の捜査	145
Ⅱ 捜査における捜査官の権限	145
1 身分検査	145
2 身分確認	146
3 自動車の検問および事業活動が行われている場所への立入	148
4 監視と潜入捜査	148
5 検査と協力	149
Ⅲ 捜査の実行	149
1 尋 問	149
2 逮 捕	150
3 警察留置	150

## 第13章 公訴と私訴

Ⅰ 公 訴	155
1 起訴便宜主義 (opportunité des poursuites) の原則	155

2	不起訴処分	156
3	訴追の代替処分または〈第三の途〉	156
4	検察官による公訴の追行	157
5	公訴権の消滅	159
II	私 訴	161
1	私訴を提起する条件	161
2	私訴の提起	161
3	私訴権の消滅	163
<b>第14章 予 審</b>		
I	予審裁判所	164
1	予審判事	164
2	予審拠点	164
3	控訴院予審部	165
II	予審手続の追行——自由の剥奪を伴わない予審処分	167
1	予審の一般的性格	167
2	予審開始決定	168
3	尋問と対質	168
4	その他の処分	171
III	予審手続の追行——自由の剥奪を伴う予審処分	173
1	令 状	173
2	司法上の監督（司法統制処分）	173
3	電子監視を伴う住居指定	174
4	未決勾留	176
IV	予審の決定	181
1	予審免訴決定	182
2	精神障害に基づく刑事責任無能力の決定	182
3	判決裁判所への移送の決定	183
V	予審の決定に対する不服申立（抗告）	184
1	予審処分への不服申立	184
2	裁判処分への不服申立——予審判事の決定に対する抗告	188
3	裁判処分への不服申立——予審部の決定に対する破棄申立	193

## 第15章 公判手続——第一審裁判所とその裁判

I 重罪院での裁判	195
1 審理開始前の手続	195
2 審理の開始から判決の言渡しまで	197
3 判決	200
4 欠席による裁判	201
II 軽罪裁判所での裁判	202
1 一般的手続	202
2 急速手続	206
III 違警罪裁判所での裁判	209
1 通常手続	209
2 略式命令	210

## 第16章 不服申立

I 通常の不服申立手段	211
1 異議申立	211
2 控訴	213
II 特別な不服申立手段（非常救済手続）	218
1 破棄申立（上告）	219
2 再審および再審査の請求	224

## 第17章 判決の効力（既判力）

I 刑事裁判に対する既判力	227
1 予審裁判所判決の既判力	227
2 判決裁判所判決の既判力	228
II 民事裁判に対する既判力（民事的効力）	230
1 根拠および法的性格	230
2 適用	230

# 第III部 刑事政策

## 第18章 刑事政策総論

I 刑事政策，犯罪学	235
1 刑事政策とは	235

2	フランス刑事政策の現在——独自の展開と英米の影響	238
II	国内治安という概念の台頭	239
1	国内治安とは	239
2	公共治安政策とは	242
<b>第19章 刑事罰</b>		
I	フランスの刑事罰	246
1	指導原理 (principes directeurs)	246
2	刑の種類と刑執行の障害	250
II	新しい形態の刑事罰	254
1	刑事仲裁制度——代替刑・修復的制裁・刑事示談	254
2	強化された保安処分	258
<b>第20章 施設内処遇と社会内処遇</b>		
I	施設内処遇	264
1	行刑施設の種類	264
2	矯正処遇	266
II	社会内処遇と社会復帰	269
1	社会内処遇制度	269
2	社会復帰への多機関連携	273
<b>第21章 受刑者の生活と権利義務</b>		
I	受刑者の生活環境	279
1	行刑施設(刑務所)内での生活	279
2	規律と懲罰	281
II	受刑者の権利	285
1	2009年行刑法から	285
2	宗教的自由, 社会的権利	287
III	医療, 家族関係に関する権利とその保障	290
1	医療・保険制度	290
2	行刑施設収容者の権利擁護制度	293

## 第22章 少年司法

I	フランス少年司法の基本原則	298
1	保護更生か厳罰か	298
2	少年裁判の過程	300
II	少年犯罪者に対する措置	302
1	訴追代替手段から刑まで	302
2	未成年を収容する施設	307

あとがき

参考文献一覧

事項索引（日仏単語対照表）